

男女共同参画に関する市民の意識・実態調査

市民の皆様へ

アンケートご協力をお願い

平素より、本市男女共同参画行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

このたび、本市では※男女共同参画の推進に関する計画を策定するにあたり、アンケート調査を実施することにいたしました。市民の皆様の男女共同参画に対するお考えやご意見をお聞かせいただき、基礎資料として今後の参考にさせていただきたいと存じます。

調査の対象は、無作為に選ばせていただきました市内在住（令和2年12月1日現在）の満18歳以上の方々にご協力をお願いすることにいたしました。

アンケートは、無記名でご回答いただき、すべて統計的に処理を行いますので、ご回答いただいた方のお名前が出ることはありません。

また、アンケートの結果を他の目的で使用することはありませんので、皆様にご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、12月25日（金）までにご返送くださいますようお願いいたします。

※ 男女共同参画の推進

男女が性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現、男女が差別を受けることなく、対等なパートナーとして、さまざまな分野に参画し、共に責任を担う社会の実現を目指すこと。

※ アンケートの記入にあたってのお願いは、裏面に記載してありますので、ご確認ください。

ご記入にあたってのお願い

1. このアンケートは個人を対象にしていますので、封筒のあて名の方ご自身が記入してください。
(ご本人による記入が困難な場合は、可能であれば、ご家族の方などがご本人から聞き取っていただき、代筆をお願いします。)
2. このアンケートでは、「配偶者」とは、法律的な結婚をしている場合をさし、「パートナー」とは、恋人、同棲相手など、配偶者以外で一定期間親密な関係にある場合をさします。
3. 回答は、1 ページの最初の質問から順に、あてはまる番号を○で囲んでください。
なお、質問によっては、ご回答いただく方が限られる場合がありますので、説明に沿って、ご回答ください。
4. 「その他」を選ばれた場合は、その番号を○で囲んで、() の中に具体的な内容を記入してください。
5. このアンケート調査についての問い合わせがございましたら、下記までご連絡ください。

浜田市人権同和教育啓発センター
男女共同参画係

〒697-8501 浜田市殿町1番地

Tel 0855-25-9160 (直通)

Fax 0855-23-0210

● ご自身やご家族の状況についてお伺いします。

問1 はじめに、ご自身やご家族の状況についてお伺いします。

(該当に○をつけてください。)

(1) あなたの性別を教えてください

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

(2) あなたの年代を教えてください。(令和2年12月1日現在)

1 18～20歳代	2 30歳代	3 40歳代	4 50歳代
5 60歳代	6 70歳代	7 80歳以上	

(3) あなたの現在のお仕事は、次のうち、どれにあたりますか。

1 自営業(農林漁業・家族従業者を含む)	2 勤務者(パート・アルバイト等を含む)
3 学生	4 無職・休職中(主婦・主夫を含む)
5 その他()	

(4) 配偶者・パートナー(婚姻手続きの有無は問いません)がいますか。

1 あり	2 なし
------	------

(前の質問で配偶者・パートナーありと答えた方のみ)

(5) 配偶者・パートナーの現在のお仕事は、次のうち、どれにあたりますか。

1 自営業(農林漁業・家族従業者を含む)	2 勤務者(パート・アルバイト等を含む)
3 学生	4 無職・休職中(主婦・主夫を含む)
5 その他()	

(6) あなたの現在の世帯は、次のように分けると、どれにあたりますか。

1 単身世帯	2 夫婦のみの世帯	3 夫婦と子どもによる世帯
4 三世帯(親と子と孫)以上の世帯	5 夫婦と親による世帯	
6 その他()		

● 男女の役割などについてお伺いします。

問2 次にあげることがらについて、あなたは どう 思いますか。

(○は、それぞれの質問ごとに一つずつ)

	そう思う	どちらかという そう思う	どちらとも 言えない	どちらかという そう思わない	そう思わない	わからない
(1) 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだと思う。	1	2	3	4	5	6
(2) 自治会などの代表者は、男性の方がうまくいく。	1	2	3	4	5	6
(3) 女性は、男性よりも細やかに気配りすることが必要だと思う。	1	2	3	4	5	6
(4) 男性は、女性よりもいざというときの決断力が必要だと思う。	1	2	3	4	5	6
(5) 仕事をする上で男女の能力に差はないと思う。	1	2	3	4	5	6
(6) 子育ては、やはり母親でなくてはと思う。	1	2	3	4	5	6
(7) 家事・介護は女性がした方が良いと思う。	1	2	3	4	5	6
(8) 世帯主に男性になるのは当然だと思う。	1	2	3	4	5	6
(9) 家や家業を継ぐのは、男性の役割だと思う。	1	2	3	4	5	6

問3 次にあげる分野で、男女の地位は現在平等になっていると思いますか。

(○は質問ごとに一つずつ)

	優男性 さの方 れが非 常に	さ男ど れ性ち の方ら がか 優とい 遇え ば	平 等 に な っ て い る	さ女ど れ性ち の方ら がか 優とい 遇え ば	優女性 さの方 れが非 常に	わ か ら な い
(1) 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
(2) 職場では	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動では	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
(5) 法律や制度上では	1	2	3	4	5	6
(6) 社会通念・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
(7) 就職採用選考では	1	2	3	4	5	6

問4 社会全体で見た場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(○は一つ)

1 男性の方が非常に優遇されている
2 どちらかといえば男性の方が優遇されている
3 平等になっている
4 どちらかといえば女性の方が優遇されている
5 女性の方が非常に優遇されている
6 わからない

● 女性と仕事についてお伺いします。

問5 一般的に女性と仕事について、あなたはどのようにお考えですか。(○は一つ)

- 1 女性は仕事に就かない方がよい
- 2 結婚するまでは、仕事を続ける方がよい
- 3 子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい
- 4 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
- 5 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい
- 6 その他

具体的に

- 7 わからない

● 仕事、家庭生活、地域、個人生活についてお伺いします。

*仕事とは、自営業（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。

常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託は問わない。

*家庭生活とは、家族と過ごすこと。

家事（食事のしたく・片付け、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など。

*地域・個人の生活とは、地域・社会活動（ボランティア活動、社会参加活動など）、学習、趣味・娯楽、スポーツなど。

問6 あなたは、仕事、家庭生活、地域・個人の生活の、どれを優先させる方が望ましいと思いますか。(○は一つ)

- 1 仕事を優先させる
- 2 家庭生活を優先させる
- 3 地域・個人の生活を優先させる
- 4 仕事と家庭生活を同じように優先させる
- 5 仕事と地域・個人の生活を同じように優先させる
- 6 家庭生活と地域・個人の生活を同じように優先させる
- 7 仕事と家庭生活と地域・個人の生活を同じように優先させる
- 8 わからない

問7 あなたは、仕事、家庭生活、地域・個人の生活のどれを優先していますか。

(○は一つ)

1 仕事を優先している	2 家庭生活を優先している
3 地域・個人の生活を優先している	4 仕事と家庭生活を同じように優先している
5 仕事と地域・個人の生活を同じように優先している	
6 家庭生活と地域・個人の生活を同じように優先している	
7 仕事と家庭生活と地域・個人の生活を同じように優先している	

問8 家庭の中で、次の仕事はどなたが担当されていますか。

(○は質問ごとに一つずつ)

*配偶者・パートナー（婚姻手続きの有無は問いません）のいる方のみ、ご回答ください。

*なお、婚姻関係にない方は、夫・妻の部分をパートナーと置き換えてご回答ください。

	妻がすることが多い	妻と夫が同じ程度分担	夫がすることが多い	主に親や子どもなど夫婦以外	該当する仕事はない
(1) 食事のしたく	1	2	3	4	5
(2) 食事のかたづけ	1	2	3	4	5
(3) 掃除	1	2	3	4	5
(4) 買い物	1	2	3	4	5
(5) ごみ出し	1	2	3	4	5
(6) 小さい子どもの世話やしつけ	1	2	3	4	5
(7) 介護の必要な高齢者・病人の世話	1	2	3	4	5
(8) 地域活動への参加 (自治会・PTAなど)	1	2	3	4	5

問9 今後、男性・女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な役割分担や慣習・しきたりを改めること
- 2 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 3 夫婦や家族間で、家事の分担などをするように話し合うこと
- 4 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
- 5 労働時間短縮や休暇制度（育児休業、介護）の充実に努めること
- 6 子どもの頃から、家事などは男女で分担するようなしつけや育て方をすること
- 7 男性が生活面において、自立できるような能力を身につけること
- 8 女性が経済的に自立し、積極的に社会参加すること
- 9 仕事と家庭を両立するために、相談できる窓口を設けること
- 10 その他

具体的に

- 11 特に必要なことはない

● 女性の人権についてお伺いします。

問10 セクシュアル・ハラスメント（性的ないやがらせ）を受けたり、身近で見聞きしたことがありますか。（〇は一つ）

- 1 いやがらせを受けたことがある
- 2 いやがらせを受けたことはないが、身近に受けている（いた）人がいる
- 3 いやがらせを受けたことはなく、自分のまわりにもいやがらせを受けた（受けている）人はいないが、一般的な知識として知っている
- 4 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）という言葉を知ったことがある
- 5 そういう言葉は聞いたことがない

問11 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV(*1)）デートDV（*2）を経験したり、身近で見聞きしたことがありますか。（○は一つ）

- 1 暴力を受けたことがある
- 2 暴力を受けたことはないが、身近に受けている（いた）人がいる
- 3 DVを受けたことはなく、自分のまわりにもDVを受けている（いた）人はいないが、一般的な知識として知っている。
- 4 DV・デートDVという言葉聞いたことがある
- 5 そういう言葉は聞いたことがない

*1 ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、夫婦等の親密な男女間で、身体的・精神的・性的暴力等を受けること。

*2 デートDVとは、恋人同士の間で身体的・精神的・性的・経済的な暴力等を受けること。

（問11で1と答えた人のみ）

問11-2 どのような暴力を受けましたか？（○はいくつでも）

- 1 身体的暴力（たたく、殴る、蹴る等）を受けた
- 2 精神的暴力（大声でどなる、何を言っても無視する、人前でバカにする、恐怖を感じるような脅迫等）を受けた
- 3 性的暴力（嫌がっているのに性行為を強要する、避妊に協力しない等）を受けた
- 4 経済的暴力（生活費を渡さない、お金の使い方を細かく監視する等）を受けた
- 5 社会的暴力（行動を監視する等）を受けた

(問11で1と答えた人のみ)

問11-3 あなたは暴力を受けた時に誰かに相談しましたか？(〇はいくつでも)

- 1 家族や友人に相談した
- 2 公的な機関(児童相談所、市役所)に相談した
- 3 民間の機関(弁護士等)に相談した
- 4 学校関係者(教員、スクールカウンセラー等)に相談した
- 5 医療関係者(医師、看護師等)に相談した
- 6 警察に通報・相談した
- 7 誰にも相談しなかった
- 8 相談するところが分からなかった
- 9 その他()

問12 DV被害者が相談しやすくするためには、どうしたらよいと思われますか？

(〇はいくつでも)

- 1 相談窓口の周知
- 2 プライバシーが保護された相談室の確保
- 3 知識・理解を深めるための市民への啓発活動
- 4 夜間・休日の相談窓口の充実
- 5 相談窓口職員の質の向上
- 6 その他()

問13 性犯罪、夫婦間や恋人同士での暴力、セクシュアル・ハラスメント等の暴力をなくすためには、どうしたらよいと思いますか（〇はいくつでも）

1	法律・制度の制定や見直しを行う
2	犯罪の取り締まりを強化する
3	被害者の支援をする市民団体や関係機関などとの連携を強化する
4	被害者が安心して相談できる窓口を充実させる
5	学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる
6	あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する啓発活動を充実させる
7	メディア（新聞・テレビ等）が自主的に倫理規定を強化する
8	過激な内容の雑誌、DVDなどの販売や貸し出しを制限する
9	インターネット上での有害情報の規制を行う
10	その他
	具体的に
11	特に対策の必要はない

● 男女共同参画に関する用語等についてお伺いします。

問14 女性を取り巻く問題に関する次の言葉やことばについて、知っていますか。
（〇は質問ごとに一つずつ）

	概要を知っている	言葉が聞いた	知らない
(1) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	1	2	3
(3) 浜田市男女共同参画推進計画	1	2	3
(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	1	2	3
(5) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	1	2	3

● 女性の社会参画についてお伺いします。

問15 あなたは、今後どのような職業や役職において、女性が増えるほうが良いと思いますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|----|-------------------------------------------|
| 1 | 県知事、市町村長 |
| 2 | 副知事、副市町村長 |
| 3 | 議会の議員（国会、県議会、市町村議会等） |
| 4 | 大学教授 |
| 5 | 国連などの国際機関の管理職 |
| 6 | 企業の管理職 |
| 7 | 公務員の管理職（国の省庁、県庁、市町村の役場等） |
| 8 | 弁護士、医師などの専門職 |
| 9 | 起業家、経営者 |
| 10 | 農業・漁業協同組合、森林組合の役員 |
| 11 | 労働組合の幹部 |
| 12 | 自治会長（町内会長）、PTA会長など |
| 13 | 企業の技術者・研究者 |
| 14 | スポーツ指導者・監督 |
| 15 | その他（ ） |

問16 あなたは、女性の意見や考えを市の施策に反映させるためには、どういったことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 市議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が参画する |
| 2 | 市の審議会などの委員会に女性が参画する |
| 3 | 女性の意見や考え方に対して、市議会や行政機関の側が関心を持つ |
| 4 | 女性からの働きかけを積極的に行う |
| 5 | 女性自身が関心を持つ |
| 6 | その他 |

[具体的に]

問17 あなたは、市の施策について、女性の意見や考えがどの程度反映されていると思いますか。

(○はひとつ)

- 1 十分反映されている
- 2 ある程度反映されている
- 3 あまり反映されていない
- 4 ほとんど(全く)反映されていない
- 5 わからない

(問17で3または4と答えた方のみ)

問17-2 市の施策に女性の意見や考え方が、反映されていないと思う理由は何ですか。

(○はいくつでも)

- 1 市議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから
- 2 市の審議会などの委員会に女性が少ないから
- 3 女性の意見や考え方に対して、市議会や行政機関の側の関心が薄いから
- 4 女性からの働きかけが十分ではないから
- 5 女性の意見や考え方が期待されていないから
- 6 女性自身の関心が低いから
- 7 その他

具体的に

● 女性の活躍促進についてお伺いします。

* 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)とは・・・

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための法律です。

問18 あなた自身あるいはあなたの身近にいる女性は、仕事や地域活動で活躍していると思いますか。(〇はひとつ)

- 1 活躍している
- 2 どちらかという活躍している
- 3 どちらかという活躍していない
- 4 活躍していない
- 5 わからない

(問18で、1または2と回答した方にお伺いします)

問18-2 女性が活躍していると感じている理由は何ですか。(〇は3つまで)

- 1 産休・育休などの支援制度が充実し、女性社員(職員)の退社(退職)が減っている
- 2 女性の経営者や管理職が増えている
- 3 管理職ではないが、活躍する女性が増えている
- 4 女性の職域が広がっている
- 5 各種報道などで、女性の活躍を目にする機会が増えた
- 6 女性のキャリア意識が上がっている
- 7 長時間労働の慣習が改善されてきている
- 8 PTA会長 や自治会長などの役職に就いている女性が増えている
- 9 家庭での理解や協力が得られている
- 10 その他

具体的に

(問18で、3または4と回答した方にお伺いします)

問18-3 女性が活躍していないと感じている理由は何ですか。(○は3つまで)

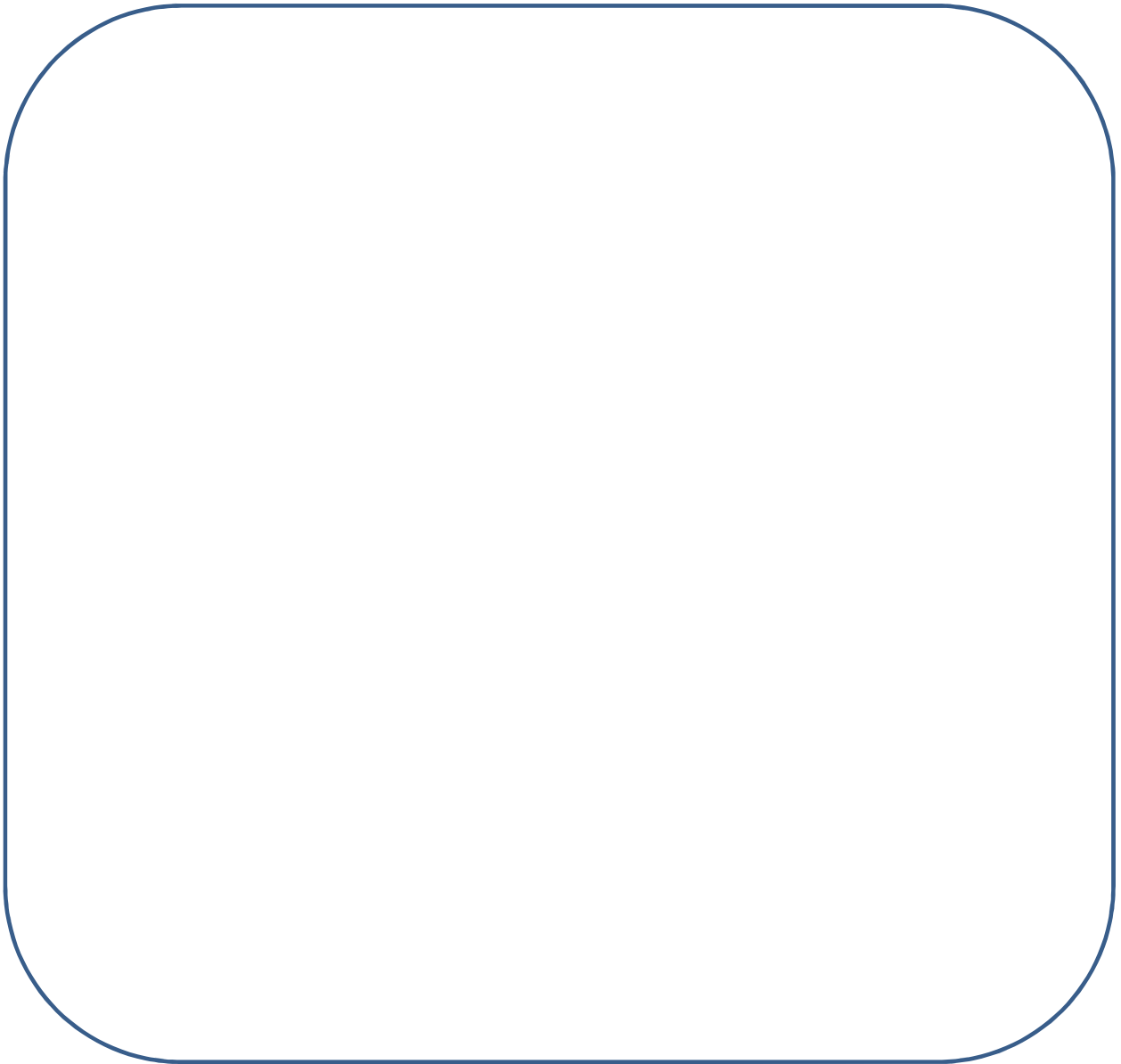
- 1 産休・育休などの支援制度が充実していない
- 2 産休・育休などの制度があっても利用しにくい(できない)
- 3 女性の経営者や管理職が少ない
- 4 女性の職域が限定的である
- 5 女性のキャリア意識が向上していない
- 6 出産・育児などのため、男性に比べキャリア形成が難しい
- 7 男性優位の考え方が変わっていない
- 8 長時間労働の慣習が改善されていない
- 9 PTA会長 や自治会長などの役職に就いている女性がいない
- 10 家庭での理解や協力が得られていない
- 11 その他

具体的に

☆ アンケートに関するご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。



☆ 女性をとりまく問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にご記入ください。



質問は、以上です。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。